

研究ノート

イギリス歴史学派の公的觀念

井 上 義 朗

I. はじめに

現在、経済学史あるいは経済思想史において、イギリス歴史学派が議論の対象になることは極めて希であると言つていいだろう。事実、「産業革命」という歴史範疇を創造したトニイビー (A. Toynbee) をおそらく唯一の例外として、その他例えクリフ・レズリー (T.E. Cliffe Leslie), イングラム (J.K. Ingram), ソロルド・ロジャーズ (J.E.T. Rogers), アシュリー (W.J. Ashley), カニンガム (W. Cunningham), ヒューインズ (W.A.S. Hewins), ニコルソン (J.S. Nicholson) といった歴史学派を代表する面々については、一部の研究者を除き、一般には彼らの業績はおろか、その名前すら知られていないのが現状ではなかろうか。あるいは、その名を聞いたことがあるにしても、せいぜいドイツ歴史学派のイギリスにおける分派であろうという程度の認識ではなかろうか。

そもそも今日一般的の経済学史書は、19世紀末のイギリス経済学について、ジェヴォンズ (W.S. Jevons) の『経済学の理論』(1871年) に触れると、次にいきなりマーシャルの (A. Marshall) 『経済学原理』(1890年) を出し、これによってイギリスに限界原理の経済学が定着したと論じているだろう。事実それはそのとおりであって、普段我々は特にこれといっ

た抵抗も感じずに、あたかも19世紀の末に、限界主義的経済学が着実に浸透し、定着したと思っている¹⁾。

しかし、考えてみると、ジェヴォンズの『理論』からマーシャルの『原理』まで、実に20年間という時間が経過しているのである。今のような記述は大抵の教科書に見られるはずだが、20年ものあいだ、他の業績について殆ど触れられないのはなぜなのか。この期間に限界原理が着実な浸透を見せていたのなら、その中継地点の役割を果たした業績がなぜ自然と浮び上がってこないのか²⁾。確かに、エッジワース(F.Y. Edgeworth) やウィクスティード(P.H. Wicksteed)など、後世に大きな指針を与えた者はいる³⁾。しかし、いずれも単発の業績という感は否めないし、少なくともそれらが、限界原理的経済学の着実な普及を物語るものという理解はなされていないはずである。

ではこの間イギリスの経済学はどうなっていたのか。イギリスの経済学において最も影響力を持った勢力はどのようなものだったのか。言うまでもなく、それが歴史学派なのである（もっとも、彼ら自身は経済学自体が「解体」の途上にあると考えていたのだが）。

何人かの研究者が明らかにしているように、イギリス歴史学派はドイツ歴史学派とは差し当たり無関係に、その意味ではイギリス経済学への内在的な批判意識に基づいて形成された思想動向である⁴⁾。もちろんド

1) 例外的な教科書として、最近のものではないが、T.W. Huthison, *A Review of Economic Doctrines 1870-1929*. (Clarendon Press, 1953) (長守善・山田雄三・武藤光朗訳『近代経済学説史』、東洋経済新報社), chp. 1. をあげておく。

2) 例えばオーストリア学派などでは、E.v. Böem-Bawerk, 'Grundzüge der Theorie des wirtschaftlichen Güterwerts', *Jahrbücher für Nationalökonomie und Statistik* (1886) (長守善訳『經濟的財価値の基礎理論—主観的価値と客観的交換価値』、岩波文庫, 1932年) ., F.v. Wieser, *Über den Ursprung und die Hauptgesetze des wirtschaftlichen Wertes.* (1884). など、メンガーを後継する書物が1880年代に出されている。

3) F.Y. Edgeworth, *Mathematical Psychics* (1881) ., P.H. Wicksteed, *The Alphabet of Economic Science* (1888) .

イツ歴史学派の存在はすぐに彼らの知るところとなり、アシュリーのように積極的にドイツ派との交流を試みた者もいる⁵⁾。しかし、イギリス歴史学派は古典派経済学への批判と対抗の姿勢をはっきり宣言していた割には、ドイツのそれのように組織的・体系的な、歴史学派としての方法論を追求した感には乏しく、結果的にみる限り、A.W.コーツが言ったように、古典派経済学の教義に対する歴史的な批判にとどまったように見受けられる⁶⁾。いやむしろ、体系的方法論一般にそもそも疑いの目を向けたのがイギリス歴史学派の特質であり、したがって学派とはいいつつも、それは一定の method論に共鳴した者たちが意図的に形成した研究者集団ではなく、同種の傾向を共有した論者たちを包括した名称にすぎない。彼らの影が今日薄いのもそのためだと言っていいだろう。しかし、現在の影がいくら薄くても、それは当時における彼らの影響力が小さかったことを決して意味しない。それどころかいささか信じ難いほどに、1870～80年代における彼らの影響力は決定的であり、それは90年代以降も、創刊当初のエコノミック・ジャーナルやエコノミック・レビューにはっきりとその痕跡を残し、少なくとも1920年代までは一定の勢力を確認できるのである。

歴史学派はその問題意識からして経済理論面では業績を残せないから、理論史としての色彩が濃い近・現代経済学史に登場することはまずないのであるが、しかしそれほどの期間に渡って経済学の母国を席巻した思潮があったのなら、それについてもっと積極的な検討が行われてしかるべきである。

4) S. Collini, D. Winch and J. Burrow, *That Noble Science of Politics: A study in nineteenth-century intellectual history*. (Cambridge, 1984), chp. 8.

5) Collini, et, al., *ibid.*, W.J. Ashley, 'On the Study of Economic History', *The Quarterly Journal of Economics*, 7 (1895), pp. 115-136., 'The Present Position of Political Economy', *The Economic Journal*, 17 (1907), pp. 467-489., J.H. Clapham, 'Sir William Ashley', *The Economic Journal*, 37 (1927), pp. 678-683.

6) A.W. Coats, 'The Historical Reaction in English Political Economy, 1870-1890', *Economica*, N.S., 21 (1954). pp. 145-153.

べきだったように思われる。つまり、歴史学派とはいかなる問題意識を持ち、なぜ演繹的方法論を拒否し続けたのか。彼らの直観的経済観はどのようなもので、現実問題とはどのような関わりを持ったのか。また、彼らの共有思想はどのようなもので、例えば市場経済に対してどのような評価を持ち、同時代の社会主義思想に対してはどのような評価を持っていたのか。さらにまた、19世紀末と言えば、イギリスの産業的霸権にいよいよ弛緩のきざしが見え始めてきた頃だが、そうした現実に対して、彼らはいかなる理解といかなる反応を示したのか。やや誇張した表現をすれば、ここは経済学史研究におけるひとつの真空地帯になっているとすら言えるのではないかと思うのである。

しかし、経済学史上の穴を埋めるというだけでは問題意識として消極的に過ぎるだろう。そのような穴ならいくらでもあるし、歴史の全てを取り上げるなど元々無意味なことである。だから、学史として改めて取り上げるというのなら、それは過去に対してよりも、現在を考える上で著しい「間接的」効用がなければならないと考える。しかし、100年前の歴史学派を批評することに、間接的とはいえ、何か今日的な意義があるのだろうか。これは全くの私見だけれども、歴史学派の発想ないしは思想に類似したものは、例えば「人間性の回復」というようなフレーズと共に現代でも頻繁に出現しているし、現在もその傾向が経済理論においてすら出てきているように思う。無論そこには意義がある。しかし、同時に看過してはならない問題点もある。そこで本稿では、イギリス歴史学派を直接の素材にしながらも、その思想形式に見いだせる一種の普遍性（故に形こそ違え、反復の可能性がある）を問題化してゆきたいと思う。

II. イギリス歴史学派の何を問題とするか。

そこで、本稿の主題であるが、それを述べるために、イギリス歴史学派に大体共通する特徴について明らかにしておかなければならぬ⁷⁾。

第1の特徴としてまず挙げておきたいのは、当然予想される歴史研究の重視についてではなく、彼らの経済理論観である。歴史学派は、経済理論の普遍性、すなわち、時代や地域を越えた一般的適用性に疑問を呈し、これを歴史的・地域的に相対的なものとして位置づけ直そうという問題意識を大体のところ共有した。もちろん、フォックスウェルやニコルソンのように、相対的なものと捉え直した上で経済理論の有効性をそれなりに評価する者もあれば、後年のカニンガムのように、およそ経済現象における原理自体を否定するという強い姿勢を採る者もいて、一口に相対視といつてもかなりの差異が認められる⁸⁾。

しかしここで重要なことは、こうした個々の差異ではなく、歴史学派の基本的問題意識は過去への関心より前に、まず現在の理解におかれていったという事実を知ることである。古典派に代表される当時の経済理論は、何よりもまず、現在の経済社会問題を発見するための道具として不適当だというのが歴史学派の出発点であり、過去への純粹な関心が根底にあったことも事実だが、この一種の「不満」がなければ、彼らの執ような歴史研究は維持されなかつたに違いない⁹⁾。

7) 例えば、H.S. Foxwell, 'The Economic Movement in England', *The Quarterly Journal of Economics*, 2 (1887), pp. 84-103., G.M. Koot, *English Historical Economics, 1870-1926: The Rise of Economic History and Neomercantilism*. (Cambridge, 1987), intro.などを見よ。

8) Foxwell, *ibid.*, Koot, *ibid.*, Collini, *op. cit.*, W. Cunningham, 'The Perversion of Economic History', A. Marshall, 'A Reply to Cunningham', *The Economic Journal*, 2 (1892), pp. 491-519.

9) W. Cunningham, 'The Relativity of Economic Doctrine', *The Economic Journal*, (1892), pp. 1-16.

またそうであればこそ、彼らは古典派理論や限界原理的経済学が帯び始めていた形式論理化に強い危機感を募らせたのである¹⁰⁾。第3の特徴とも関連するが、社会の現状に強い関心を持つ彼らは、社会・経済政策の必要性を信じて疑わなかった。これに貢献するものでない限り、経済研究に意義なしとするのが彼らであり、いわば「政治・経済学」を文字どおり固守しようとしたのが彼らであると言っても過言ではない。したがって実践応用性が見えない形式論理的な理論は、それだけで学の基本に反するというのが彼らの理解であった。

このような改良主義的姿勢と、その原理たるべき経済理論の基礎前提に歴史的・地域的な相対性が認められるという発見、これが彼らの歴史研究を一方で動機づけ、ここから第2の、そして最も大きな特徴である歴史研究の重視、特に「経済史」の追求が始まった。

但し、繰り返しになるけれども、彼らにとって「歴史」とは、過去の出来事に対する純粹な知的好奇心の対象とは微妙に異なるものだった。そこには、取り替えしのつかない「過去」に継続するものとしての「現在」という意味合いが含まれていた。古典派的経済理解を覆し、それに代わって現在を理解させ、かつ改良の方向を示唆するものとして「歴史」の研究を位置づける、それが彼らの歴史観であった。だから、経済学の体系をそのままにして、その中に「経済史」という一部分領域をあてがわれることは彼らの本意ではなかった。大学教育課程の中に「経済史」講座が設けられたことは、一つの学問分野としての社会的承認を得た証であるにも関わらず、アシュリーやカニンガムがこれを歴史学派の「敗北」として受け取ったのはそのためである¹¹⁾。

それはともかくとして、歴史としての現在という彼らの歴史観は、次

10) A. Toynbee, *Lectures on the Industrial Revolution of the Eighteenth Century in England* (1884), intro.

11) Collini, *op. cit.*, p. 266.

のような社会経済観をもたらした。すなわち、経済社会はそれ自らの内生的な要因によって自らを変化させてゆくものであり、その軌跡をあとから振り返ってみればそこに「歴史」が残っている。しかし、そうして過去から生まれた現在も、常に今とは異なる構造や習慣を持った経済社会へと変貌してゆく途上に置かれていて、この自生的な変化の過程は未来のある一点に終点を予定するものではない。言わば人類が存在する限り永久に自ら変化し続けてゆく過程として人間社会は存在する。アシュリーはこのような社会経済観を「進化論的経済観」と呼んだ¹²⁾。

しかし、彼らはこの経済観を原理化していない。第1の特徴にあるように、およそ原理への一般化自体を疑問視していた歴史学派は、進化論的経済の原理についても、また全てが言わば「内側」から始まると言う時の、「内」と「外」の境界線についても、考察はおろか定義すら与えていない。例えば国境がそれに当たるのか、それとももっと広い範囲を含むのか、あるいは内、外というのは隠喩であって、経済とそれを取り巻く政治・社会との関係を言っているのか、しかしその場合でも、経済の内側には何の境界線もないのか、等々。確かに彼らが言いたいことは、

12) W.J. Ashley, 'The Enlargement of Economics', *The Economic Journal*, 18 (1908), pp. 182-204. 筆者も市場経済を自発的な動態性を有する機構として捉え、その動態化契機を捉えた市場理論の提示者としてマーシャルを捉え直す試みをいくつか提出してきた。それは、静態的結論を導く理論に依拠した結果、市場経済はいずれは矛盾を自力で解消し本来の安定性を取り戻すから、政策介入は原則的に無用だとする市場経済観に危惧を感じていたからである。ゆえに筆者は今でも、実証的な市場経済観としては、この内生的な動態化の契機を(不安定性の由来という意味でも)つかまえておく必要があると思っている。しかし、それは自生的性質をそのまま写生する表現方法を探すこととは全く異なる。経済の自生性をモデルなり何なりを使って表現できたとしても、その結果一切の因果認識を放棄し、全ての事態はみな起こるべきして起こったという、全てを自然視する発想に陥入ったのでは何にもならない。丸山真男の古典的な表現を使えば、進化論的経済観は「なる」論理もしくは「自然の論理」を内にはらむ危険性がある。市場経済の自生的性質はただそのまま描写するためでなく、自生性を保証している「要因」(それは情報伝播かもしれないし、技術革新かもしれない)を幾多の条件つきであろうとも摘出し、公的観点からの政策変数として役立たせるために研究さるべきものと筆者は考える。こうした観点からの進化論的経済学に対する考察も、別稿で行いたいと思う。井上義朗『市場経済学の源流

感覚的には共有できる。しかし、感覚の共有を当てにして原理を拒否したことが結局何をもたらしたか。本稿ではこの問題を、これとは別の主題に対して問うてゆくのである。

第3の特徴は、第1、2のものとは若干次元を異にするが、両者と根幹を共有する、そして本稿の主題に直接関係する重要な要素である。それは一言で言えば、市場経済を相対的に疑問視するという姿勢である。ここで「相対的に」と断ったのは、彼らは全面的に市場原理を否定したわけではなく、市場経済の下での富の蓄積を、イギリスの歴史的成果として自負する側面も持っていたことによる。しかし、彼らは対内的にも対外的にも、レッセ・フェールに対して極めて批判的であり、特にトインビーの行動に代表されるように、貧困・分配問題を市場原理の帰結として、公的介入の対象にするべきだという姿勢を決して崩そうとはしなかった¹³⁾。

彼らは市場経済の何を問題視したのか。原理的考察を主眼としない以上、市場メカニズムの論理的帰結を演繹的に導き出し、その結果に対して疑問を呈するという（マーシャルのような）手続きは経なかつたはずである。

彼らはこれを思想の問題として捉えていた。すなわち歴史学派は、市場経済の下での個人主義、ないしは自由主義の過度の蔓延を恐れたので

—マーシャル、ケインズ、ヒックスー』(中公新書、1993年), 「アルフレッド・マーシャル—新古典派経済学の源像—」, 大田一廣・鈴木信雄・高哲男・八木紀一郎編『経済思想史—社会認識の諸類型—』(名古屋大学出版会, 1995年所収) 参照。進化論的経済学については、現在無数に近い文献があるが、例えばG. Hodgson, *Economics and Evolution: Bringing life back into economics* (Polity, 1993)., R. W. England (ed), *Evolutionary Concepts in Contemporary Economics* (Michigan, 1994).などを参照せよ。「なる」論理・「自然」の論理については、丸山真男『日本政治思想史研究』(東京大学出版会, 1952年), 『日本の思想』(岩波新書, 1961年)を見よ。本文では展開できなかったが、この「なる」論理・「自然」の論理は、本稿での私的領域論と極めて近い内容を持ち、同時に、「する」論理・「作為」の論理は公的領域の基礎行為になるとを考えている。

13) Koot, *op. cit.*, Toynbee, *op. cit.*

ある。彼らは、自由主義と個人主義をむき出しの形で定式化したものこそ功利主義だと理解していた。無論、歴史学派は功利主義の全てが悪だと決めつけていたわけではない。しかし、公的感覚を錯覚のように扱い、私益の追求が結局公益につながるという教義は、19世紀前半までの、市場経済の規模の成長が容易であった歴史的状況にたまたま支えられたものであって、これを自明の公理のように、人々の行動原則と考えることには強い危機感を持っていた。そもそもなぜ彼らが古典派的な経済原理に執ように反対し続けたのか。それは歴史的相対性の発見という中立的理由もあったけれども、もし古典派の原理を普遍的なものと認めたら、そこに前提されている功利主義的行動様式も人間の普遍的本性ということになるだろう。彼らが危惧したのは、むしろこちらの方にあったのである¹⁴⁾。

したがって、市場原理が社会のすみずみにまで浸透すると、私益優先の思想が人々にますます強く植え付けられ、競争の結果を天賦の権利として疑わず、社会的弱者はますます施しの対象という目線で見られるようになると少なくとも歴史学派は判断したのである。言わば、社会全体が私的領域で覆われてしまい、公的領域がその姿を消してゆく、これが彼らの最も恐れたことだったのである。こうした見解は一見穩当であり、また1970年代初頭の市場経済批判論と通じ合う面を持っているだろう。しかし善意が、惡意以上に過酷な事態を現実にもたらす例を、歴史は何度も教えている。次の第4の特徴もその一例に他ならないと筆者は判断している。

その第4の特徴とは、歴史学派は結果的に見る限り、その思想を社会帝国主義への自覺的・積極的な荷担の中に総括して行ったという事実で

14) W.J. Ashley, 'The Argument for Preference', *The Economic Journal*, 14 (1904), pp. 1-10.

ある。この姿勢はボーア戦争の頃から既に見られるが、1903年のJ. チェンバレン (J. Chamberlain) による関税改革運動においては、ヒューインズのように直接の政策ブレーンとして¹⁵⁾、あるいはアシュリー、カニンガムのように書物による支持を通して¹⁶⁾、あるいはフォックスウェルのように、チェンバレンに反対したマーシャルら「14人の教授声明」を学問と政治の混同として論難するという形を通して¹⁷⁾、帝国主義の一環に位置した保護貿易論を援護した。また、ある意味で最も積極的な帝国主義者になってゆくカニンガムは、総督エアの行為を支持していたという¹⁸⁾。

ここで帝国主義そのものについて議論するつもりはない。また後の現実を知っているという特権的位置から、彼らの歴史的判断を譴責するという不毛な行為を繰り返すつもりもない。そうではなく、まずここで確認しておきたいことは、少なくとも19世紀末から1900年代という時点において、歴史学派は倫理的に妥当な判断として、迷うことなく帝国主義を選択していたという事実である。後の結果を知らなかつたのだから、彼らの選択の是非を論じても仕方がないという言い分は、常識的に見えて、極めてイデオロギッシュな姿勢である。そういう判断は、彼らの思考形式をかえつて隠ぺいしてしまう。彼らの判断の素材になった状況が問題なのではなく、あの時どのような思考形式に(無意識のうちに)従つ

15) A.W. Coats, 'Political economy and the tariff reform campaign of 1903', *Journal of Law and Economics*, 11 (1968), pp. 181-229.

16) W.J. Ashley, *ibid.*, *The Tariff Problem* (1910)., W. Cunningham, *The Rise and Decline of the Free Trade Movement* (1912).などを参照せよ。

17) Collini, *op. cit.*, chp. 10.

18) Collini, *op. cit.*, chp. 8., B. Semmel, *Imperialism and Social Reform: English Social-Imperial Thought 1895-1914* (Allen & Unwin, 1960) (野口健彦・野口照子訳『社会帝国主義史—イギリスの経験 1895～1914—』), chp. 2, 10. 総督エアの行為については、E. Williams, *British Historians and the West Indies* (1964) (田中浩訳『帝国主義と知識人—イギリスの歴史家たちと西インドー』, 岩波書店, 1979年), chps. 6, 7, 8. 参照。

ていたことが、その種の選択に彼らを導いたのかを理解可能な形に対象化することが必要なのである。彼らは後の結果を知らなかつたが、我々はそれを知っているのだから二度と同じ過ちを繰り返すはずがないという台詞を、人類は何度聞かされてきたことか。彼らとて、悪意を持って植民地支配を擁護したのではない。判断の基準に、その基準の元となる思想の形式に何か問題があるのである。それを対象化して理解しておかないと、我々もまた同じ形式の虜になって、同じ過ちを繰り返さないと限らないのである。

そこで我々の課題を定めよう。そのために上の4つの特徴を整理し直して、問うべき課題を発見しよう。まず、第1から第2へはほぼ必然ともいえる論理的な関係がある。そして第3はこの2点の思想的基礎と見ることができる。第3が根源的な性質で、第1と第2は、その学問の場での現れと見ることができるだろう。ここまでではいい。さてそうすると、第4は第3の、つまり根源的な性質の政治的場面での現れということになるが、ここで問いたいのが、第3の性質がなぜ第4に直結したのかということである。もちろん両者の間には何の関係もなかったと見ることもできるし、当時の客観的状況がそうさせた、その意味では歴史的偶然と見做すこともできる。しかし、同じ状況に対してマーシャルやピグーのように、やはり何らかの思考形式を共有した上で、しかし正反対の判断を下したグループもあったのである。だとすれば、3つの特徴を共有した人間たちがほぼ例外無く第4の選択をした以上、そこには何か、單なる偶然性を越えた因果的関係を予想するべきではなかろうか。つまり、根源的要因である第3の思考形式の中に、第4の選択につながる思想上の原因性があったのではなかろうか。もしそうだとすれば、その部分に関する限り、これを対象化することができるのではないか。

しかし、これでは問い合わせの対象が漠然としすぎている。そこで本稿では問い合わせの立て方を少し変えて、第3の思想に見られた歴史学派の問題意識

を次のように言い換えてみる。すなわち、歴史学派が市場経済の欠陥として見ていたのは、社会における私的自由行為の蔓延であった。言わば社会における私的領域の一方的肥大が彼らの抱いた危惧であった。同様の仕方で第4を言い換えてみれば、これは要するに、通商政策を中心とする、経済への公的介入の要請と見ることができる。つまり公益なり国益なりの、公的領域における利益の追求である。ここまででは問題がないように見えるのだが、果たして歴史学派の場合、その私的領域観、公的領域観に何か特徴があった可能性はないだろうか。彼らはどのようなものを私的領域と解し、どのようなものを公的領域に属すると考えていたのか。そこに問題が隠されていた可能性はないか。

本稿ではこの問題を探ってみる。但し、本稿はその最初のきっかけを作ること以上は目的にしない。検討できた歴史学派の文献も、またそもそも入手可能な資料も極めて限られているにも関わらず、明示的な文言証拠以上に、多くを解釈に頼らなければならない微妙なテーマである。本稿はあくまで準備ノートであって、一応の考察結果と言えるものは、本稿を全面改訂する形で後日提出したいと考えている。

III. 私的領域と公的領域

さて、前節で歴史学派の思考形式を、その私的領域観と公的領域観に絞って検討してゆく方針を立てたが、我々はまだ、その基軸概念たる私的領域・公的領域の定義内容を定めていない。無論、私的領域・公的領域という概念、あるいは一般化して「公と私」の定義などを、単純かつ明晰に与えることなどできはしない。したがって以下の議論も作業仮説の域を出るものではないが、一応の目安は付けておく必要がある。そこで、私的領域・公的領域という以上、やはりここでもH.アレント（H. Arendt）の古典的議論を参考することにしたい。アレントの議論にも

色々検討の余地はあるだろうが、ここではアレントにそのましたがった場合にすら見えてくる問題に关心を集中する。

アレントは『人間の条件』で次のように述べている。

「私的領域と公的領域の区別は、家族の領域と政治的領域の区別に対応している」¹⁹⁾。

以下の議論のために、少々強引に敷衍しておこう。私的領域とは「家族の領域」とされている。では「家族」とはこの場合何か。人は自ら意図することなく「家族」の下に生まれ落ちる。つまり人間にとて「家族」とは、初めから、既に、そこにあるもの、である。ここでいう「家族」とはしたがって、出自、原因、由来はともかくとして、気がついた時には既に帰属していた、自分にとってはあくまでも与件的な、あるいは自生的な集団であり、そこには初めから何らかの「絆」があって、明示的なルールや理屈だった説明を与えなくとも意思の疎通がはかれるものと、少なくとも思い込むことのできる空間である。この空間と本質を同じくする、言わば「延長線上」にあると思う領域は全て私的領域なのである。

では公的領域とは何か。アレントは次のように敷衍している。

「公的領域のリアリティは、……無数の遠近法と側面が同時的に存在する場合に確証される。なぜならこのような無数の遠近法と側面の中にはこそ、共通世界がおのずと姿を表すからである。しかも、このような無数の遠近法と側面に対しては、共通の尺度や公分母をけっして考案することはできない。なぜなら、なるほど共通世界は万人に共通の集会場ではあるが、そこに集まる人々は、その中で、それぞれ異なった場所を占めているからである。……他人によって、見られ、聞かれるということ

19) H. Arendt (1958), *The Human Condition*. (Chicago Press) (志水速雄訳『人間の条件』、ちくま学芸文庫、1994年), 邦訳49ページ。

20) 同書、85ページ。

が重要であるというのは、全ての人が、みなこのようにそれぞれに異なった立場から見聞きしているからである。これが公的生活の意味である」²⁰⁾（傍点引用者）。言い換えれば、

「共通世界の条件のもとで、リアリティを保証するのは、世界を構成する人々すべての『共通の本性』ではなく、むしろなによりもます、立場の相違やそれに伴う多様な遠近法の相違にもかかわらず、すべての人がいつも同一の対象に係わっているという事実である」²¹⁾（傍点引用者）。

一読では主旨を把握しにくいが、ここで言う「無数の遠近法と側面」とは、公的領域における個人同士の関係のありかたを述べたものと解してよいだろう。つまり、人々のあいだに「無数の遠近法と側面」があり、そこには「共通の尺度や公分母」も「共通の本性」も前提できないということは、私的領域との対比でいえば、「家族」のように同じルールを共有したり、理屈を伴った説得や弁明を抜きにして自らを理解してもらうことが、公的領域では前提できないということである。いかにしても意思の疎通がはかれないという意味ではない。一切の前提を排し、自分が何を前提にし、善惡の基準をどこに置き、いかなる行動原則を持とうとしているかを、互いに明示化した上で、双方のルールを一から作りつつ、相互の関係のありようを意図的に作ってゆかない限り形成されない空間、それが公的領域の本来の姿だということである。

先駆的な前提がもしあるとすれば、それは2つ目の引用文の後半にあるように、共有項の存在如何に拘わらず、人間同士が一定の集団関係を結ぶ意思を持っているという一点である。多くの議論は、これは本能であるから、公的空間も人間の意思以前の、本能に近い「絆」によって結ばれるのが本当だと見做してきた。しかし、今我々が問うている公的領

21) 同書、86ページ。

域という概念は、自生的に生じたのかもしれない公的空間に対して、個人個人が改めて採るべき態度のことを言っているのである。言い換れば、自生的に生じたものは、したがって作られたものではないからこれに手を加えることはその本質に反する行為になる、という類の、半ば想像に過ぎない「起源」に、抗いがたい本質を烙印しようとする姿勢に抵抗する批判的視座を求めているわけである。

別の表現をすれば、相互の「他者性」を承認し、確認しあうところから始める空間が公的領域なのである。初めから「ある」領域ではなく、公的領域は「他者」同士が「つくり」続けている間だけ存続しうる空間である。あるいは初めから「あった」空間で、初めから「同胞」がいたという現実があったとしても、これを「他者」と認識しなおすことが公的領域を形成するための最低の必要条件になるのである²²⁾。

したがって、実体としては同一の空間であっても、それにのぞむ個人の姿勢によって、それは私的領域にも公的領域にも変わることになる。会社、学校、そして国家、いずれも物理的には「家族」の外にある空間だから、ややもするとそれらは自動的に公的領域を形成すると我々は思いがちである。しかし、「同じ」会社の社員、「同じ」国民、「同じ」民族なら、一々言わずとも自ずから共有している（慣習などの）ルールがあるはずだとし、「同じ」何かに属しているということ自体は疑うことなく前提して「他者性」を忘却してしまえば、その人にとってこれらは皆、私的領域に変わるのである。繰り返すけれども、「他者性」の自覚があるかどうかが公的領域の存続条件にとって最も決定的な要件であり、これと比較すると、「最も豊かで、最も満足すべき家庭生活(すなわち私的領

22) ここで言う「他者性」は、柄谷行人『探求Ⅰ』（講談社、1986年）における他者性概念の一部を借用している。また、アレントの概念を現代の市場経済論議に適用したものとして、間宮陽介「自由と公共性」（『世界』1995年4月号、岩波書店）を参照。本稿は両論文から多大なる示唆を得ている。

23) アレント邦訳86ページ。

域一引用者) でさえ、せいぜい、自分の立場を拡大し、拡張するだけであり、同一の側面と遠近法を提供するだけである」²³⁾(傍点引用者)。つまり、外界も他者も全てを自己の内面に同化してしまおうとする心的姿勢こそが「他者性」の、したがって公的領域の対極にある姿勢なのである。

では例えば、「共同体」という存在は、この図式でゆくとどちらに属することになるのか。アレントはキリスト教の共同体を例にとり次のように言っている。

「キリスト教の共同体の性格は、非政治的、非公的なものである。それはこのような共同体は、構成員が互いに同じ家族の兄弟のように結び合うような一種の『肉体』^{ボディ}でなければならないという古くからの要求にはっきり示されている。……だから、キリスト教の共同体生活がただ同胞愛の原理だけで支配されている限り、公的領域がこの生活から生まれてくるようには思われない」²⁴⁾ (傍点引用者)。

アレントのキリスト教に対する姿勢には若干注意する必要があるし、また彼女は一般的な村落共同体やいわゆる共同体的心性については言及していないけれども、共同体の本質に関する限りでは、ほぼ同じことが言えると考えていいだろう。すなわち、一般に共同体というのは、それぞれに別々の家族で構成されながらも、心理的には、あたかも家族関係が同心円状に拡大したもののように、したがって成員同士は初めから何らかの絆で結ばれているという感覚の共有によって、あるいは感覚の共有を強制されることによって維持される集団である。ゆえに、共同体は、ここでの規定に従えば、私的領域に属するものになるのである。

かくして我々は、アレントの規定に従い、私的領域、公的領域、そして共同体の3つの概念座標を手に入れた。次に我々は、ここに歴史学派の私的観念、公的観念を位置付けることにより、歴史学派の思考形式の

24) 同書、81~82ページ。

特徴を摘出してみることにしよう。

IV. 歴史学派の公的觀念

私的領域と公的領域は本稿の尺度的概念であるから、繰り返しを恐れずに、今一度別の角度から要約しておこう。語感から想像すると、一見、私的領域とは個人の領域であり、公的領域とはその対極に位置する、個人の自由を抑制する領域のように聞こえるだろう。確かに公的領域と個人の自由とのあいだには、絶えず一種の緊張関係がある。しかし、前節の議論に明らかなように、公的領域論の本来の基礎は個人主義にあることを看過してはならない。但し、個人主義とは本来、その理の帰結として、自分以外の個人という、いかなる主観的操作によっても、それが存在すること自体は左右できない絶対的事実の承認を内に含まねばならないものである。この絶対的事実の意味で、前節では「他者性」という言葉を借用した。この「他者性」を維持するために、すなわち、個人の尊厳、個人の権利を明示的なルールに依らずに制約しようとする一切の契機を排するために、個人の権利・行動領域を可能な限り明示的で相互に了解可能なルールに則って画してゆく、その結果形成される個人同士の関係こそ公的領域なのである。だから、そこには漠然とした実体としての「公」など存在する余地はない。いやむしろ、公的觀念の実体化を回避しつつ、公的機能の実践基盤を用意する思想こそが、公的領域論だと言っていいのである。

これに対して私的領域とは、これも実体としての「個人」を単に言い換えただけのものではない。私的領域とは、一言で言えば「他者性」の欠落した空間である。自分の内面に形成した、自分にとって矛盾も混沌もない秩序ある空間を想像的に拡大して、その中に本来他者であるはずの、つまり、事前のには自分と共有する要素がないと見なすべき対象

を、その秩序の内に取り込んで位置を与えてしまおうとする心的態度が私的領域を形成する。だから、その他者が、期待通りの位置を守ろうとしないと、私的領域観だけで接している個人は、この事態に非常に驚き、それはその相手の間違った、場合によっては懲罰さるべき行為に見えてしまうだろう。本来は、自分の方が相手の他者性に気づくべきであったにも拘わらずである。

さて、こうした観念に照らした場合、歴史学派における公的観念はどのような特徴、性質を持つものと考えることができるか。もとより、冒頭でも断ったように、歴史学派というのは類似した個性を集めて名づけた包括名称のようなものだから、一口に公的観念と言っても、そこにはかなり大きな個人差がある。本稿では、例としてカニンガムを取り上げるが、彼は、歴史学派の中でも最も強硬なナショナリストと言ってよいから、彼に見いだされる特質と言ってもそれは例外的なものだと思われるかもしれない。本稿では、これに対して積極的な反論を出すことはできないが、筆者は、以下に整理する事柄は、種々の偏差を伴おうとも歴史学派に大同小異共通する可能性が高いと考えている。

そこで、カニンガムにおける公的観念論を探るために、彼のロック論を見てみよう。彼は、1885年出版の『政治学と経済学』と題する書物の中で、僅かなページ数ながら、次のようなロック評を述べている。

「[ロックの社会契約論では一引用者] 私的利益こそが、政治社会を一つに束ねる唯一の絆とされている。同じ民族としての義務感や共通の言語、共通の習慣を持っていること等は殆ど顧みられることがない。自分の生まれ育った国との絆なるものは、他国では享受できないほどの不動産を手に入れる幸運にでもめぐり会わない限り、ロックの原理にとつては不可解極まりないものようである」²⁵⁾。

ここに表れているのは、ロックの社会契約論における個人主義への原理的な批判ではない。ここにあるのは政治社会という公的空間を支えて

いるものが、個人に先行する公的心性ではなく、私的利害に帰結する個人主義的合理性にあるとするロックの思想への、あからさまな嫌悪感である。つまりカニンガムにとっては、「同じ民族」「共通の言語」「共通の習慣」「生まれ育った国との絆」こそが社会の存続契機になってきたのだという実感があるわけである。ところで、それらがいずれも、個人にとっては「初めからあるもの」である点に注意しておく必要がある。

カニンガムは、「公的」という概念についてさらに次のように続けてい る。

「ロックの論文のこの部分は、それを哲学として見る限り、おそらく最も満足しかねる部分である。というのは、その見解と整合的とは思われない、およそ無数の事実があるように思われるからである。すなわち、およそ一切の忠誠心や愛国心といったものは説明の困難なものであり、そしてどのような条件がそろえば人は祖国のために死に赴くか、などを論ずることは不可能である」²⁶⁾。

確かにそうには違いないが、ここでも注意すべきは次の点である。すなわち、私的な意思決定に還元できない公的事柄の例として彼が挙げたものは、「忠誠心」や「愛国心」であり、特にその不可思議さ、つまり言葉でうまく説明できないけれども、そういうものがあることだけは誰もが了解している、あるいは初めからの絆によって一々言わずとも「ツーカー」で通じ合えるもの、そういうものこそが公的観念の基礎をなすと

25) W. Cunningham, *Politics and Economics: An Essay on the Nature of the Principles of Political Economy, Together with a Survey of Recent Legislation.* (Kegan Paul, 1885), p. 62. なお、「政治社会」という語はpolitical societyの訳語として当てたものだが、politicalとは本来、「同じポリスの……」という意味であり、歴史学派はその語源的な意味合いをかなり意識しながら使っている様子なので、直訳よりも「国民社会」とか「民族社会」と訳した方が、本文の主旨ともより合致したかもしれない。しかし、ここでは一応直訳を使っておくことにする。

26) *ibid.*, p. 62.

いう発想を毫も疑うことなく表明している事実が重要なのである。

さらに敷衍しよう。彼は次のようにも言っている。

「国富というものは……せっかちな観察者の目には、その国の住人の財産の集計に政府やその他の公的団体に属する公共の建物などを加えたものによって構成されているように見えるだろう。つまり、公的用途にも私的用途にも属さないものは現実には何一つ存在せず、両者の財産の総計がすなわち国富そのものに他ならないと考えているだろう」²⁷⁾。

もちろんこれも逆説的な言い回しをしているのであって、カニンガムは、私人でもなければ制度的公人でもない、言わば私と私のあいだをつないでいる、目に見えない「絆」のようなものを、実際には皆が感覚としては共有しており、本当はこれこそ真の国富だと言いたいのである。文言それ自体は、いつの時代にもいるナショナリストの喧伝文句に過ぎないようにも見えるが、そのようなよく見かける文言（したがって現代でも容易に繰り返される可能性のある文言）が、実はどのような思想形式を伴っているかを、先の概念座標を軸に、我々は敢えて手繰り出すわけである。そうすると、カニンガムにおける公的空間觀は次のような性質を帶びていることが見えてくるだろう。

すなわち、まず第1に、カニンガムにおける公的空間は意図的に作られた空間ではない。それは既に皆が持っている何らかの「絆」で張られている空間である。その絆とは例えば「共通の言語」であり、「共通の習慣」であり、「公にも私にも属さない何か」である。それは例示を通して間接的に互いに察知するしかないものであって、明示的に対象化し言語化できるものではない。というよりも、言語化できないにも拘わらず、その存在だけは感覚的に共有している（と思い込める）のが（美意識にも似た）「絆」の証である。それは常に、一種郷愁を誘う語らいと共に持

27) *ibid.*, p. 76.

ち込まれる、あるいは懐かしさに訴えかけてくる観念である。そうした、初めから理屈抜きに既に持っているものとされる縊によって結ばれている空間が、歴史学派における公的空間なのである。

第2に、この公的空間は、ある時は「政治社会」と呼ばれ、ある時は「国」と呼ばれ、ある時は「民族」とも等置される。つまり、それはどこまでを含み、どこまでを境界とするかに関して常に任意である。その時々の実感として、地域の時もあれば国民国家のときもあれば、世界全体であってもいいし、何々民族に対する我が民族でもよい。つまり、客観的な境界線を引く原理は回避され、内面化した範囲で不都合が生じなければ、どこまでもその同心円内に包摂できる。それがここに出て来る公的空間の本質である。

このような性質を持った公的空間を一言で表現するとしたら、どのような言葉が適當だろうか。既に我々が得ている概念座標に置いた場合、これはどのような領域として理解することができるだろうか。歴史学派における公的空間は、初めからある縊によって結ばれ、同じ言葉を話し、同じ習慣を持ち、同じ民族という自覚があり……。もはや結論を出してもよいだろう。ここで言われている公的空間は、前節の概念で言えば、これは明らかに共同体的空間である。

だから、彼らが市場経済の危険な側面として見いだしていたのは、むき出しの個人主義（これを彼らは功利主義と等値していた）が浸透することによって、昔ながらの（と想像している）共同体的心性が失われることであり、市場経済への介入を促すその根底にあった目論見は、共同体的な結び付きを残すこと、もしくは復活させることにあったと言ってよいのである。

しかし、共同体的空間というのは何であったかというと、これは公的に見て、実は原理的には私的領域に属するものであったことを我々は前節で確認しておいた。したがってこうなろう。歴史学派は個人主義の

行き過ぎに警鐘を打ち鳴らし、公的精神の発揚を鼓舞したように外面向には見える。しかし、これは彼らが私的領域の肥大という問題を自ら対象化し、私的領域への埋没を自ら相対化し、その上で公的領域の建設を主張したものかというとそうではない。彼らは、公的視点を盛んに強調したけれども、それは他者性に基づけられた公的領域観の獲得ではなく、言わば国家大に肥大した、あるいは帝国大に肥大した、「超」^{ウルトラ}私的領域論に過ぎなかったと言わざるを得ないのである。彼らは私的領域に社会が覆われることへの危機感を呈したにも拘わらず、その克服として目指した方向は最大規模の私的領域だったのである。

のことと、帝国主義（この点に関する限り、全体主義や独裁制とも共通すると思うが）の根底に潜む心性とは果たして無縁と言い切れるであろうか。他国を植民地と化する時、他国を侵略しているという極めて単純な事実に思い至らず、あるいはこうした表現はこの場合は不適当だと実感し、同じ人類である以上は、文化的に進んでいる自分たちと同化していく方が彼らにとっても望ましいはずだ云々……という根強く繰り返されている（はたから見れば滑稽な）思想の形式は、公的領域論の超私的領域論への変質という図式と共に持つてはいないだろうか。

「公」の強調は、それだけでは公的領域観の獲得を意味しない。但し間違えないで欲しい。これは公的観念の不要を言っているのではない。むしろその逆である。現実の社会問題は、私的領域の範囲内のみで解決できるものではない。市場経済での経験が、自ずと他者性を人々に教え、自生的に公的領域を市場空間そのものが代行するようになるという、古典派的発想に頼れる時代は歴史学派の時代とともに過ぎ去っている。しかし、公的活動や公的観念の唱道は、そこに原理的思考を伴わなせなければ、超私的領域への退行を簡単に導く危険性を持つ。歴史学派が逆説的な形とはいえ残した問題は、歴史の一齣として片付けるにはあまりに

身近な問題だと思われてならないのである。

V. 結 語

以上、イギリス歴史学派における公的觀念の形式について試論を述べた。議論の大筋は、政治学等で何度も繰り返されてきたナショナリズム論や、近代化論と大きく重ならざるを得ないし、下手をすれば鼻持ちならない説教に終わるだろう。しかし、なぜこれまで、経済学とナショナリズム、経済思想とロマン派的思考との関連がもっと積極的に検討されてこなかったのか。いま同種の傾向が見え始めているのではと言ったらおそらく失笑を誘うだろうが、筆者には、歴史学派の対内・対外政策論と今日の（特に）対外通商論議には、極めて似た要素が見られるように思われてならない。

そこで、続稿として、歴史学派の動態的産業経済観と、それに基づく一種の産業政策論的主張について検討を行う予定である。これはおそらく、今日の進化論的経済学への評価と切り結ぶ課題になるだろう。そして、より重要なテーマとして、歴史学派とマーシャルとの経済学上の関係を再考する。歴史学派の市場経済観や政策主張はマーシャルのものと実は大きく重なり合う面を持っている。今日、一般均衡論的経済観とは異なる、動態的経済観としてマーシャル経済学の独自性が改めて注目を集めているが、マーシャルのその部分は大体において、本来は歴史学派が持っていた要素であり、マーシャルが彼らから吸収した部分である。しかし、にも拘わらずマーシャルは歴史学派と一線を画し、自らの理論経済学を構築してゆくのである。だから、マーシャルの真の独自性は、現代経済学から見て歴史学派の方にはみ出している部分ではなく、歴史学派との共通項を見据えながらも、そこから理論の方へはみ出した部分に見いださなければならない。彼の経済生物学という標語はその文脈で

押さえられるべきものであって、経済の自生的動態性を強調しただけでは、歴史学派の二の轍を踏む危険性があるのである。かくなる問題意識を指針として歴史学派の検討を続行する。